

コロナ禍に対応したビジネスモデルの再構築や
新事業展開を応援します

中小企業新事業展開応援事業

補助対象者

次の①、②を満たす事業者

- ①兵庫県内に事業所を有する中小企業者
- ②申請前の直近6ヶ月間のうち任意の3ヶ月間の合計売上高が
コロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3ヶ月の合計
売上高と比較して10%以上減少していること

補助対象事業

コロナ禍の環境変化に応じたビジネスモデルの再構築や新
たな事業展開(業態やサービス提供方法等の変更や追加)
に係る取組み

事業実施期間: 交付決定以降～令和4年1月31日(月)

補助金額 下表の補助対象経費の額に応じた補助金額

補助対象経費(税抜き)	補助金額
50万円以上～70万円未満	35万円
70万円以上～100万円未満	50万円
100万円以上～150万円未満	75万円

申請期間 **令和3年7月5日(月)～7月30日(金) 必着**

申請様式等 申請に必要な様式、手続き方法等は
兵庫県のホームページに掲載しています

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/chushokigiyoshinzigiyotenkaioen.html>

※詳細は公募要領をご確認ください

中小企業新事業展開応援事業の活用イメージ

飲食業

弁当販売店

➔ 高齢者向けの宅配事業を開始

飲食業

和食店

➔ 和食に特化した料理教室事業に参入

小売業

書店

➔ 対面販売に加えてECサイトを構築したネット販売を開始

小売業

衣服販売店

➔ サブスクリプション形式のサービス事業に業態転換

サービス業

ヨガ教室

➔ 密を回避するため、オンライン形式の教室運営を開始

製造業

伝統工芸品製造

➔ 百貨店での売上減少に対応し、ECサイトでの販売を開始

補助対象経費の例

建物改修費、設備導入費、システム導入費、広告宣伝費、販売促進費、クラウドサービス利用費、開発費、委託費、専門家謝金 など

お問い合わせは、県またはお近くの商工会・商工会議所まで！
兵庫県産業労働部産業振興局経営商業課

[TEL:078-362-3326](tel:078-362-3326)

商工会・商工会議所

https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/ie04_000000006.html